

自販健保短信

静岡県自動車販売健康保険組合
 静岡市駿河区南八幡町22番8号
 TEL 054-286-5295
<http://www.sjkenpo.net>

2023. 3月号

みなさままでご回覧ください。

第121回組合会で、令和5年度事業計画と予算が承認されました！！

“令和5年度の事業は、各種健診等の予防事業を中心に実施します”

“健康保険料率は据え置き、介護保険料率は1.80%に改定いたします”

2月に開催された組合会において、5年度の事業計画と予算が承認されました。
 本年度事業は、下表のとおり疾病の早期発見・早期治療のため、各種健診事業を中心とした予防事業を取り組みます。
 5年度も引き続き、組合員とご家族の皆さまの健康生活を応援する事業を進めてまいりますので、皆さまにおかれましても、日頃の健康保持・増進のため、年に一度の健診は受診くださいますよう、お願い申し上げます。
 また、当組合の医療費の状況は、コロナの感染拡大に伴い増加傾向にあります。更に近年心臓疾患や脳疾患などの高額医療となるケースも増えているため、健診後における生活習慣の見直し(生活改善)が重要となってまいります。要再検、要受診の所見のあった方は、ご多忙中であっても、早めの受診をお奨めします。ご不明な点などありましたら、訪問中の組合看護師まで、お気軽にご相談ください。
 なお、保険料率につきましては、健康保険料率は現行を据え置き、介護保険料率は、1.80%に改定させていただきます。
 高齢化による全国の介護費用の増加に伴う改定となりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



令和5年度の主な保健事業

今春からコロナが5類へと緩和されますが、まずは健診の受診と健診後の保健指導(生活改善)で、大病・重症化を防ごう。

項目	事業内容	実施時期(予定)
1. 健康診断	35歳未満の組合員…健康診断Ⅱ(血液検査・腹囲・心電図を含む)を実施します。 35歳以上の組合員…健康診断Ⅲ(生活習慣病予防検診・特定健診含む)を実施します。 35歳以上の家族…家族健診(特定健診)を無料で実施します。「特定健診+αコース」も無料です。	年間 (巡回健診 4~12月頃)
2. ① 短期人間ドック ② 自販オリジナルドック	40歳以上の組合員・家族を対象に、日帰り人間ドック費用の一部を補助します。①②いずれか一方の補助です。 (組合補助 組合員 10,000円、家族 15,000円)【人間ドックの推奨・事業所と共同で、更なる予防強化を図る】 40歳以上の組合員・家族を対象に、格安な簡易ドック費用の一部を補助します。①②いずれか一方の補助です。 (組合補助 組合員 10,000円、家族 15,000円) ★医師からの結果説明及び昼食なしのコースです。	年間
3. 脳ドック	40歳以上の“偶数年齢”の組合員・家族を対象に、脳ドック費用の一部を補助します。 (組合補助 10,000円、2年に1回) ★指定の健診機関で、MRI・MRA検査等の脳ドックが受けられます。	年間
4. 大腸がん検診	40歳以上の組合員・家族を対象に、大腸がん検診の一部を補助します。①②いずれか一方の補助です。 ① 契約病院の松田病院(健保経由)での検査の場合は、自己負担は無料です。 ② 他医療機関の検査の場合は、1,000円までの実費を補助します。(ドック基本検査項目内は除く)	① 10~11月 ② 4~12月頃
5. 医療費削減対策事業 (コラボヘルス)	① 組合員を対象に“インフルエンザ予防接種”の助成金を事業所に交付します。 (組合補助 1人 2,000円までの実費を補助)	10~2月頃
	② 22歳以上の“偶数年齢”の組合員・家族を対象に“子宮頸がん”検診費用の一部を補助します。 ★子宮がん検診のうち子宮頸がんの検査が対象です。(組合補助 1人上限 2,000円 2年に1回)	年間
	③ 40歳以上の“偶数年齢”の組合員・家族を対象に、“乳がん”検診費用の一部を補助します。 ★乳がん検診のマンモグラフィの検査が対象です。(組合補助 1人上限 2,000円 2年に1回)	年間
	④ 組合員・家族を対象に“禁煙外来、治療終了者(原則5回受診)の医療費負担の一部を補助します。 (組合補助 1人 10,000円)	年間
	⑤ 家庭常備薬の低価あっせんをご案内します。ご家庭や職場での健康管理の一助としてご利用ください。	年2回
6. 体育奨励事業	健康経営に参画のスポーツクラブ(ルネサンス)と法人契約を締結。法人会員価格での利用ができます。	年間
7. 医療費通知	医療機関に受診した時の医療費の内容についてお知らせします。確定申告の医療費控除に使用ができます。	年1回
8. ジェネリック医薬品促進通知	新薬より安価なジェネリック医薬品への切替えを促すご案内を送付します。 自己負担の軽減と、医療費の節減にもつながります。(まずは、主治医や薬剤師さんに相談しましょう)	随時
9. 社会保険小冊子の配布	新入社員用に、社会保険の諸手続き及び健康管理に関する内容の小冊子を配布します。	随時
10. データヘルス事業	レセプトや健診データを分析し、医療費削減対策に努める。家族健診の受診率向上と予防促進を継続し、高額医療費の削減ため、保健活動による前期高齢者及び糖尿病リスク者の重症化予防に取り組みます。	年間
11. 健康管理活動・特定保健指導	組合看護師が職場や家庭に訪問し、無料で健康相談に応じます。乳児訪問や特定保健指導も無料で実施します。 各種健診結果から皆さまの健康づくりをお手伝いさせていただきます。特に納付金及び高額医療費の削減のため、65歳以上の高齢者や糖尿病リスク者への重症化予防に取り組んでまいります。	年間
12. ホームページ	保健事業のご案内と、事務手続きの方法や各種申請書類等を掲載します。	年間

～ 各事業の詳細は、健保組合のホームページに掲載します。【 <http://www.sjkenpo.net> 】 ～

“40歳以上の方 介護保険料が改定します!!”

全国の介護費用の増加に伴い、介護保険料率が変わります。

【介護保険料率】 平令和5年4月分給与から改定(3月分保険料)

	4年度	5年度	差
料率	1.60%	1.80%	+0.20%

「計算例 組合平均 387,500円
 報酬月額 380,000円 × 1.80% ÷ 2(折半負担) = 月額 3,420円」(+380円)
 ※賞与も同様の計算となります。介護保険は40~64歳までの方が該当です。
 なお、健康保険料率は、前年と同率で変更ありません。

“健康管理室だより”

健保組合から、35歳以上の扶養家族の方に、家族健診のご案内をしています。5年度の健診の予定を同封の回答書にご記入のうえ、返信用封筒にてご回答ください。
 組合員ご本人は勿論ですが、ご家族の方も毎年健診を受けて頂きたい、お声をかけさせて頂いております。
 また、健診後は、健保組合の看護師が健診結果に基づく保健指導や健康づくりのアドバイスをしています。
 お気軽にご相談ください。

“お知らせ”

令和5年度任意継続被保険者の標準報酬月額の上限について
 当組合の平均報酬
 月額340,000円
 (令和4年9月30日現在)
 ※前年と同額です。